

令和6年9月27日 部長会議

開催日時	令和6年9月27日(金) 午前9時00分から午前9時30分まで
開催場所	庁議室
出席者	市長、辻川副市長、南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部長、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長
欠席者	なし
議事概要	下記のとおり

1. 市長訓示

- ・石川県の能登地方は記録的な大雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂災害といった甚大な被害が発生している。すでに、湖南広域消防局からは緊急消防援助隊が支援に行っており、本市としても、県や市長会などからの要請があれば、適宜、支援を行っていきたいと考えている。
- ・市議会9月定例会については、9月30日(月)の閉会日を残すのみとなったが、対応の方よろしく願います。議員からの意見や指摘事項については、十分に留意のうえ、今後の事務執行に当たっていただきたい。
- ・10月から職員を対象とした「健幸都市くさつみんなで歩数チャレンジ2024」が、昨年度に引き続き開催される。職員は、こういったイベントに参加いただくことをきっかけに、健康に充分留意していただきたい。

2. 審議

(1)(仮称)新志津運動公園整備基本計画の策定について(パブリックコメントの結果)

【資料:審1-1~4】

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・(仮称)志津運動公園整備基本計画(案)について、8月1日から9月2日までの間、パブリックコメントを実施し、1名から5件の意見の提出があった。
- ・1点目は、防災拠点として公園を活用することについて、周囲が高浸水エリアであることから、災害時に広域避難所である志津小学校から安全に避難できる道路整備をあわせて要望される意見であった。それに対する市の考え方として、緊急援助隊や自衛隊などの受け入れを予定していることから、住民が志津小学校からこの運動公園に移動することは想定していないが、防災拠点として機能が十分に発揮できるよう努めることとした。
- ・2点目は、遊ぶ場所がないことから、非行防止、青少年育成、地元との交流機会の観点から学生が楽しめる施設を併設整備していただきたいという意見であった。これに対しては、本計画内では立地条件などから整備は困難であるが、地域の交流などにも資するような運用を検討するとした。
- ・3点目は、アスレチックや各種施設の整備の導入を要求される意見であった。これに対しては、本計画内では敷地条件などから整備は困難であるが、今後、草津市スポーツ推進計画の策定の機会を捉えながらその必要性について検討していくとしている。

- ・4点目は、雨天でも軽度な運動ができる施設を要望される意見であった。これに対しては、整備は困難であるが、今後草津市スポーツ推進計画の策定の機会を捉えながら、その必要性について検討するとしている。
- ・5点目は、コインシャワー施設の整備を要望する意見であった。これに対しては、管理棟の仕様の中で検討するとし、旧の運動公園にもあったことから、設置する方向で現在考えている。
- ・パブリックコメントの実施結果による計画(案)の修正・変更はない。
- ・パブリックコメント閲覧数は野村運動公園9人、三ツ池運動公園1人の合計10人。市ホームページアクセス数139件であった。

【主な質疑・意見】

なし

【結論】

審議了とする。

3. 重 要 報 告

(1) 令和6年度草津市市政功労者表彰における被表彰者の追加について

【資料:報1-1~5】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・7月24日の部長会議において、令和6年度草津市市政功労者表彰および市制施行70周年記念功労者表彰について重要報告を行い、重要報告後に新たに2名の追加候補者の申請を受け、審議した結果、令和6年度草津市市政功労者表彰の被表彰者が2名追加となった。
- ・市政功労者50名・団体、周年記念功労者151名・団体の方を10月12日の市制施行70周年記念式典において表彰する。
- ・被表彰者一覧表のとおり、商工業の振興に寄与された方2名が追加となった。

(2) 定員管理計画(案)の概要および定数条例改正(案)について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

【非公表事案のため、記録なし】

(3) 令和6年度財政運営計画について

【資料:当日配布】

【南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)から資料に基づき説明】

- ・総合計画の推進および持続可能な財政運営を図るため、中期計画として、財政運営計画(R7~R9)を策定した。
- ・財政運営計画に計上する事業については、事業費総額がおおむね1億円以上のハード事業を対象に、3年間の計画案で毎年見直すローリング方式で作成しており、計画に位置付ける事業は、昨年度は21事業であったが、今年度は事業終了に伴い4事業が減少となり、新たに旧クリーンセンター解体事業と南草津駅エスカレーター改修事業の2事業を新規事業として、合計19事業とした。
- ・一般会計ベースでの財政フレームについては、予算規模が令和6年度当初予算で初めて一般会計で600億円を超えた。市立プール整備事業の最終年度である影響と考えていたが、今回の計画では、令和

- 7年度以降についても600億円を超えることが見込まれている。収支について、令和7年度から令和9年度までの3年間で約39億4200万円の収支不足を見込んでおり、収支の悪化という状況である。
- ・これらの収支不足額への対応として、財政運営計画や重点政策マネジメント事業を中心に、当初予算の中での精査を各部においても願う。
 - ・今回の財政フレームでは、特定目的基金を充当しているが、財政調整基金等を充当していないので、最終的には財政調整基金等の活用により対応していく。
 - ・令和6年度の市税決算見込みを全体で約252億2500万円と見込んでおり、市民税が前年度と比較すると個人がマイナス2.6%、法人がマイナス14.1%となっている。要因としては、個人市民税については定額減税の影響であり、法人市民税については一部の企業でコロナ関連製品の需要の減少、および海外経済の影響を受けたと思われる。令和7年度以降については、これらの要因を踏まえた中で、一定の伸びを見込んでいる。
 - ・プライマリーバランスの推移については、令和6年度について結構マイナス幅が大きいですが、新プールの整備および小中学校体育館の空調整備にかかる借入の影響によるものであり、令和7年度以降については大きな影響がない。
 - ・6ページ以降は、総合計画の基本目標および基本方針ごとに各事業を掲載している。全員協議会において、各担当部長および理事から個別の説明をお願いする。概要説明は総務部から行い、以降は事業順にリレー形式で、1事業2分以内を目途に説明いただきたい。説明内容については、事業費は3ヶ年の総額のみを説明いただき、財源内訳は省略とする。
 - ・今後の予定については、10月8日(火)に正副議長説明の実施、10月15日(火)13時30分から財政運営計画に係る全員協議会を開催し、その後記者提供を行う予定である。
 - ・資料の解禁日は、10月15日火曜日の全員協議会終了後となるのでご承知いただきたい。
 - ・資料に最終的な文言等の修正がある場合は、10月2日(水)までに財政課の方まで連絡いただきたい。

(4) 滋賀びわ湖漁業協同組合の発足について

【資料:報4-1】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

- ・市内の山田漁業協同組合および志那漁業協同組合を含め、県内16の漁業協働組合が合併され、令和6年10月1日より「滋賀びわ湖漁業協働組合」が発足する。
- ・合併に伴う指定管理の取り扱いについては、旧組合の権利義務の一切が新組合に承継されることから、指定管理の再度の選定は必要ない。

3. その他

【総合政策部長より】

- ・副部長級と一部の課長を対象に、ウェルビーイング指標の政策への反映について、学べるオアシス研修を12月から3月までの全6回開催予定。研修参加について、ご配慮いただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp